

沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価（案）第2章に対する意見への回答

資料1-3

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
1 安里 昌利	47-48頁	31-32頁 (1)健康・長寿沖縄の推進 ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくり イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成	イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成 の次の項目として ウ 生涯スポーツの習慣づくり として項目を加えて頂きたい 案 ウ 生涯スポーツの習慣づくり ・自分の体力等にあったスポーツ・運動を日々の 日課として、又は週間、月間の生活の中に取り込 み、生涯スポーツの習慣づくりを県民あげて推進す る。	①健康づくり・長寿県復活には、適度なスポーツ週 間が大切である。 ②イ「スポーツアイランド沖縄」の形成 の項目では、真っ先に県選手の競技力向上に言及 し、スポーツ熱を盛り上げるにより、生涯スポー ツや、スポーツコンベンションの推進にも繋げる旨 の記述となっている。 特にスポーツの振興については、別の欄で強調し た方が良いのではないかと。 ③本欄は、(1)健康・長寿沖縄の推進であり、老若 男女がスポーツを生活の中に取り込み、健康づくりに 資する旨を表現する事が肝要と思われる。	【文化観光スポーツ部】 従前の21世紀ビジョン基本計画の本施策展開2- (1)-イにおいて、生涯スポーツの推進(振興)につい てもすでに明記し、県民の健康増進のために各種 施策を展開していることから、新たな課題として施 策展開を追加することは差し控えていただきたく いと考えておりますが、スポーツと健康・長寿の関 係性を明確に表現することについては、今後検討し てまいりたいと思います。
2 名嘉座 元一	131頁33行	115頁 ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援	女性のライフプランニングの指導、助言機能を強化 する。	夫の死亡や病気などで突然貧困化する女性も多 い。その要因として、様々な環境変化を想定したラ イフプランニングが必要だと思われるから。	【商工労働部】 突発的な出来事は女性に限らず、男性にも起こりう るものであり、社会的・職業的自立に向け、就学時 からのキャリア教育が必要であると考えますが、若 年者に対するキャリア教育等については、「イ 若 年者の雇用促進」で既に記載されています。 また、女性に対する支援として、「エ 働きやすい環 境づくり」の施策展開において、平成27年度から 「女性のおしごと応援事業」を実施し、ライフステー ジに合わせたキャリアカウンセリング、セミナーの 開催、女性が働き続けられる環境整備に向けたプ ログラムの策定等を行っていることから、追記する ことは控えてください。
3	138-140頁	122-123頁 離島課題全般	今後圏域別課題で検討されるかもしれませんが、 離島振興に当たっては、離島をひとくくりではなく、 本島周辺小規模離島など人口規模や高齢化率で グループ分けしてそれぞれに見合う課題を出したら どうか。	きめ細かな配慮が必要になってくると考えられるか ら。	【企画部】 今後設置予定の「離島過疎地域振興部会」の中で 検討いただければと考えております。また、個別計 画である「住みよく魅力ある島づくり計画」の見直し においても検討いたします。
4	139頁6行	122-123頁 イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉にお ける住民サービスの向上	介護について、どのようなサービスが提供されてい るか離島によってかなり格差があると思われる。例 えば小規模離島においては、デイケアサービスや 在宅介護、老人ホームなどの整備率など見ていく 必要がある。それに応じてどのような対策を講じな ければならないのかが検討できる。 ホームヘルパーなど必要なマンパワー数も目標値 として挙げたらどうか。 島によっては、今後、限界集落のような地域が発生 する恐れがある、島別の人口推移の予測を踏まえ た対応について検討する必要がある。	きめ細かな配慮が必要になってくると考えられるか ら。 ”	【子ども生活福祉部】 介護保険サービスの種別は多岐に渡るため、「沖 縄21世紀ビジョン基本計画・実施計画」の個別計画 として位置付け策定した「沖縄県高齢者保健福祉 計画」において、保険者である市町村の実情を踏ま えたサービス需要見込みに基づき、各圏域毎、 サービス毎に計画値を定めているところです。


委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
5	147頁1行	130頁 農林水産業の振興	高齢化が進みこれ以上の生産性向上が期待できない地域でも地域を維持するためにはサトウキビ生産の補助は必要。地域コミュニティを活用した体験農業や不登校の生徒受け入れなど島の特性に応じた施策が必要だと考えられる。	サトウキビの生産は、高齢化の進行と後継者不足により、深刻な状況にある島も多い。生産性の向上が期待できる地域とそうでない地域を明確化して、それぞれに応じた振興策を考える必要がある。	【農林水産部】 生産農家の高齢化等に対して、さとうきびの労働時間の大半を占める収穫作業の省略化を図るため、これまで国庫補助事業等を活用したハーベスタの導入を進めてきており、機械収穫率は向上しています。今後も地域に応じた農作業受託法人・組織の育成と植付から収穫までの機械化一貫作業体系の確立を推進していきます。
6 富川 盛武	22頁14行	6頁 ウ 自然環境の再生 本土復帰後、社会資本の整備等による大規模開発などによって自然環境の急速な改変が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。このため、自然環境を壊すことのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。よって、 沖縄県の環境容量(Carrying Capacity)を科学的に測定し、耐えうる環境負荷を明示して自然環境の再生を図る。	朱字を追加すること。	「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の p.23 に (1) 自然環境の保全・再生・適正利用 【基本施策の展開方向】 人口や観光客の増加、さらには経済活動の進展など沖縄を取り巻く社会経済環境が変化する中、沖縄の豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ぐため、生物多様性の保全に取り組むとともに、陸域・水辺環境の保全、自然環境の適正利用に努めるほか、 環境容量を超えた経済活動等によって失われた沖縄らしい自然環境の再生に取り組みます。 また、自然環境を次世代に継承するため、県民参画と環境教育の推進を図ります。 とあるが、「沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価(案)」には「環境容量」が入っていない。環境関連の目標値等が示されているが、環境容量を把握しないと「何が適正值」か判断できないはずである。目標値も何を根拠にしているか曖昧なるとなるため、文言を追加すべし。	【環境部】 自然環境と人間社会が持続的に共存した関係を築いていくためには、委員が仰るとおり、環境容量という考え方が重要だと考えております。ただ、再生が必要になる自然環境が失われた状況というのは、環境容量も失われた状況と考えられるため、環境容量の測定は難しいと考えております。また、自然環境再生の実施については、耐えうる環境負荷の多寡を考慮した環境的ニーズだけではなく、社会的ニーズや地理的ニーズも加味して実施されるものとするため、環境容量を沖縄県一律の適正值として設定することは難しいと考えております。よって、原文のままとして頂きたいと考えております。
7	34頁34行	18頁 ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり 沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっており、「しまくとぅば」が消滅の危機にあるため、関係機関が連携し、保存・普及・継承に向けた取組をより一層推進する必要がある。 ソフトパワーの基礎となっている沖縄の歴史、文化、風土は「しまくとぅば」によって正確に伝承されるものである。その根底にある現代人が忘れがちな人間尊重の心、真の豊かさ、内面を充実させる力を内包しており、こうした沖縄文化の価値や可能性を踏まえて、人を豊かにする島としての発展を目指す。 また、各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ伝統的な生活文化が徐々に失われてきており、特に離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足など、沖縄文化を体感できる環境が減少してきているため、これら伝統行事等の伝承・復元等に向けて取り組む必要がある。 さらに、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいく必要がある。	朱字を追加すべし。	「沖縄21世紀ビジョン」には 3 めざすべき将来像 (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島 沖縄の自然と歴史、伝統、文化には、人を魅了し惹きつける力「ソフトパワー」がある。これらを劣化させることなく、次世代に引き継ぐことが求められている。 ② 将来像実現に向けて重視すべき要素 ・高度化・複雑化した現代社会における効率偏重の諸相をも踏まえ、沖縄の歴史、伝統、文化の原点にある「人間主義」を改めて評価し、望ましい発展を図る。 ・沖縄文化は、忙しい現代人が忘れがちな人間尊重の心、真の豊かさ、内面を充実させる力を内包しており、こうした沖縄文化の価値や可能性を踏まえて、人を豊かにする島としての発展を目指す。 とあり、しまくとぅばと伝統、文化は不可分であり、文化、価値観の伝承も併せて強調すべきである。	【文化観光スポーツ部】 御意見については、冒頭の「沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を次世代へ継承することは極めて重要である」という部分で対応できているものと考えています。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答																								
8	50頁9行	34頁 スポーツアイランドの形成 あわせて、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定したため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致によりスポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。 2020年の東京オリンピックに向けて、空手のメッカである当県は空手の型の現地開催やトレーニング等の空手の神髄に触れるイベントに取り組む。	朱字を追加すべし。	空手のメッカ沖縄の義務であり、スポーツアイランド沖縄を大きく推進させる。	【文化観光スポーツ部】 空手が東京オリンピックでの追加競技・種目として正式に決定されたことを受け、県では9月から11月にかけて東京オリンピック組織委員会、全日本空手連盟、世界空手連盟等に対して県内で空手の一部を開催することを要請してきましたが、12月のIOC理事会で日本武道館での開催が決定されました。今後は聖火リレーや開会式等での空手演舞の実現等に向けて取り組むこととし、その旨を基本計画改定(案)に追加しております。																								
9	55頁3行	39頁 エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援	オ 子供の貧困への対応を追加すべし。文言は事務局に任せる。	子供の貧困率が全国一である沖縄県の喫緊の課題であるため。	【子ども生活福祉部】 「子どもの貧困対策」については、全庁あげて取り組むべき重要課題であるため、基本計画を改定し、関係部局の施策を網羅する新たな施策展開を設けることとしております。																								
10	81頁24行	65頁 ＜主な成果指標＞ ＜主な成果指標の状況＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>H29目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入域観光客数(外国人除く)</td> <td>522.6万人 (23年度)</td> <td>618.9万人 (27年度)</td> <td>680.0万人</td> </tr> <tr> <td>外国人観光客数</td> <td>30.1万人 (23年度)</td> <td>187万人 (27年度)</td> <td>120.0万人</td> </tr> <tr> <td>(うち空路乗訪者数)</td> <td>18.2万人 (23年度)</td> <td>118.8万人 (27年度)</td> <td>97.0万人</td> </tr> <tr> <td>(うち海路乗訪者数)</td> <td>11.9万人 (23年度)</td> <td>68.2万人 (27年度)</td> <td>23.0万人</td> </tr> <tr> <td>宿泊旅行者数</td> <td>45.2万人 (23年)</td> <td>43.9万人 (27年)</td> <td>47.5万人</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標名	基準値	現状値	H29目標値	入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (23年度)	618.9万人 (27年度)	680.0万人	外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	187万人 (27年度)	120.0万人	(うち空路乗訪者数)	18.2万人 (23年度)	118.8万人 (27年度)	97.0万人	(うち海路乗訪者数)	11.9万人 (23年度)	68.2万人 (27年度)	23.0万人	宿泊旅行者数	45.2万人 (23年)	43.9万人 (27年)	47.5万人	平成28年の目標値としてはともかく、今後の目標値は観光入域者、外国人の目標値は、急増する数値に合わせて改定すべし。	左記のとおり	【文化観光スポーツ部】 沖縄21世紀ビジョン実施計画における入域観光客数等の目標値の見直しについては、今年度沖縄県観光審議会において検討していくこととしております。
成果指標名	基準値	現状値	H29目標値																										
入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (23年度)	618.9万人 (27年度)	680.0万人																										
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	187万人 (27年度)	120.0万人																										
(うち空路乗訪者数)	18.2万人 (23年度)	118.8万人 (27年度)	97.0万人																										
(うち海路乗訪者数)	11.9万人 (23年度)	68.2万人 (27年度)	23.0万人																										
宿泊旅行者数	45.2万人 (23年)	43.9万人 (27年)	47.5万人																										
11	95頁30行	79頁 ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 …航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。 臨空都市、臨港都市形成の視点から、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして国際物流拠点は形成できない。そのために周辺的那覇軍港、自衛隊基地を含めた土地利用を科学的に検討する。	朱字を追加すべし。	アジアのダイナミズムを取り込む、あるべき臨港都市、臨港都市の将来像を描き、拡張性を前提にした国際物流拠点を描いてこそ、沖縄の発展につながる。	【商工労働部】 委員のご指摘を踏まえ95頁30行「～取り組む必要がある。」の次に以下のとおり追記します。 「加えて、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして国際物流拠点は形成できない。そのため、周辺的那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要があります。」																								
12	105頁35行	89頁 ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 ほか、観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組が必要である。 ライフスタイルもソフトパワーの一部であり、健康、合環境、エコ観光等の面でのビジネス創出にも取り組む。	朱字を追加すべし。	ソフトパワーを狭義に解しており、その範囲や意味はもっと広く、ソフトパワー産業のすそ野を広げる。	【文化観光スポーツ部】 県では、ソフトパワーとしての豊かな自然環境を活用した産業の創出は重要だと考えており、現行の基本計画3ー(2)ーア(国際的な沖縄観光ブランドの確立)で、エコツーリズムを明記し施策展開に取り組んでおります。引き続き、当該分野における施策の推進に取り組んでいきたいと考えております。																								

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
13	117頁37行	101頁 キ フロンティア型農林水産業の振興 ク 農林水産物の輸出促進 農業分門の国際競争は不可避であり、比較優位のある農業を確立して、移・輸出の促進に取り組む。	朱字を追加すべし。	県内にも比較優位のある農林水産物があり、今後とも推進して、海外市場を目指すべきである。	【農林水産部】 海外輸出・販路開拓については、3-(7)-キにおいて、国内外市場において、おきなわブランドの形成を推進するため、海外市場のニーズ把握や、販売ルートの開拓、鮮度保持技術の確立、輸送コストの改善など、各種施策を推進することを掲げておりますので、新たに施策展開を追加することは控えさせていただきます。
14	133頁17行	117頁 カ 沖縄産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進 キ 労働力がひっ迫する分野への対応 沖縄県は総体として失業率は高いが、産業の分野においては、極めて労働力がひっ迫している分野がある。産業の発展のために雇用確保について検討する。	朱字を追加すべし。	農業や観光等の分野で労働力のひっ迫がみられる。需要に対応できない分野の産業の労働力確保について対応すべきである。	【商工労働部、文化観光スポーツ部、農林水産部】 現在、観光分野の人手不足対策として、経営者層への意識改革セミナーや従業員向けのスキルアップ研修への支援などを実施しており、農業分野では、機械化体系の推進及び担い手育成のための各種施策を実施し、労働力不足の解消に取り組んでおります。 なお、雇用全般にわたる人手不足対策としましては、「みんなでグッジョブ運動」で雇用環境の改善及び正規雇用拡大について取り組んでおり、本取組を継続・改善しながら人手不足対策を進めていきたいと考えておりますので、新たに施策展開を追加することは控えさせていただきます。
15	160頁28行	143頁 ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開 戦後70年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、今後もこの沖縄戦の歴史的教訓及び「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承するとともに、 国際人権・平和研究所(仮称)の設立 し、国内外に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献していく必要がある。また、平和・人権問題を抱えるアジア地域において、本県が国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域として貢献していく必要がある。	朱字を追加すべし。	「沖縄21世紀ビジョン」には我が国がアジアと向き合い、平和と安定の下、共生していくためにはアジアの戦中戦後の歩みを理解し、信頼関係を構築する必要がある。 沖縄は、国際機関が集積し国際協調の場として機能しているジュネーブのような役割を果たせる可能性を有している。 (p.10)とあり、また「ア経済戦略構想」にも○ 国際協調の場と海洋環境の保全・資源開発の拠点として機能する「東洋のジュネーブ沖縄」検討(p.61)があり、その趣旨を生かして国際人権・平和研究所(仮称)を設立すべきである。	【子ども生活福祉部】 県としましては、平和の構築及び人権啓発の推進に務めるため、沖縄県平和祈念資料館の運営、平和の礎事業、沖縄平和賞事業等を実施し、沖縄県の国際社会における平和発信拠点としての地位を高めていきたいと考えております。 なお、基本計画4-(2)-ウ「アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開」において、「平和・人権問題研究所の設置促進に取り組む」旨、既に記載(101頁)しておりますので、中間評価へ追記することは控えさせていただきます。
16 内藤 重之	114頁23行	98頁辺り 「亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興」の今後の課題について	沖縄県における農林水産業の重要な役割として「県民に対する食料の安定供給」がある。ブランド化して県外や海外に販売することとあわせて、県民に対して新鮮で安全・安心な農林水産物を安定的に供給していくことが沖縄県農業の今後の大きな課題であるといえよう。例えば、現在、牛乳・乳製品の供給不足が顕在化しており、特に鮮度が重要な生乳は小売店頭で品切れが続いたり、学校給食でも加工乳が提供されたりしていることから、県内産を県民に安定的に供給することが求められている。このような視点からの記述が必要であると思います。 また、沖縄県の農林水産業の振興を図るためには県内の農林水産業に対する県民の理解の醸成を図ることが重要であり、そのためにはさらに食育を推進するといったことも課題であると思います。	税金を投入して農林水産業の振興を図るためには、地域住民もその恩恵を受けることができるような施策を展開するなどして、県民の理解を醸成する必要があるが、この部分の記載にはこのような視点がみられない。	【農林水産部】 県農林水産業においては第2章3-(7)【今後の課題】アにおいて生産供給体制の強化を掲げております。 また、農林水産物のブランド化は県外・海外のみならず、安全・安心で品質のよい商品として地域での消費拡大に繋がります。 県民への理解醸成については、ご指摘の通り、【今後の課題】イに追記したいと考えます。 「…(2段落目)また、県産農林水産物の消費拡大に向けて、県外市場への販売拡大と併せ地産地消を推進するため「 沖縄県地産地消推進計画 」に基づき、 学校給食、量販店や観光産業と連携した取り組みを強化 …」

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
17 宮良 信詳	30頁27行	14頁、4段落目、25～27行 (このような取組などを行い、…)について	(以下における赤字部分はそのままイキル部分で、残りの部分は次のような内容に書き換えることを提案する。) 以上の取組から 県民のしまくとぅばに対する気運醸成は一定程度図られてきている 。しかし、しまくとぅばを共通語並みに自由に遣いこなせる人を平成34年度までに10ポイントアップの45.5%にするという目標値を前にし、さらに母語話者数の確実な減少という危機的状況を鑑みると、普及の根幹とすべき具体策を欠く従来のしまくとぅば普及継承事業は抜本的な見直しを急務だと言わざるを得ない。今後は、本県が自主的に普及に関する課題に取組む体制を整えるためにも、「しまくとぅば普及センター」(仮称)の設置による組織立てられた取組が必要とされている。	1 本文の「目標値の達成は困難な状況である」では、目標値とはいったい何のことかという具体性を欠く。 2 本文の「体験イベント等への参加者が伸び悩んでおり」とはあまりにも個別的事例なので、1の目標値達成の困難さとは間接的にしか結びつかない。そのため、本質的な問題提起にはなっていない。現在、民間団体の誰もが普及に関して抱えている危機感とか深刻な状況が伝わらない内容になっている。 3 現在のしまくとぅば普及推進専門部会で取組むことが予定され、新聞報道でも明らかにされている「しまくとぅば普及センター」(仮称)を取り上げて、今後の課題向けの内容にした。これまでの民間委託事業からは脱却して、本県が自主的に取組む必要性を指摘している。	【文化観光スポーツ部】 委員ご指摘の箇所につきましては、前期計画期間中の取組により、成果指標として掲げた「しまくとぅば体験イベント参加者数(累計)」の平成28年目標値16,500人の達成状況を評価しておりますので、ご提案いただきました文言を追記することは控えさせていただきたいと考えておりますが、委員ご指摘のとおり、しまくとぅば普及・継承を推進するための取組については、今後加速させていく必要があると認識しております。 このため、後期計画期間に向けて、しまくとぅばの普及・継承を推進するための中核的な機能を果たす「しまくとぅば普及センター(仮称)」を設置することとしており、基本計画改定(案)にも、その旨明記しております。
18 池宮城 秀正	161頁～	5「多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」 ①公平性について、特に、水平的公平を強調しています。 ②具体的な文章はありません。	①教育機会の公平性(水平的公平、垂直的公平)の確保のうち、各分野における次世代の担い手の育成のため、能力のある者を伸ばすこと(垂直的公平)をもう少し強調してもいいのでは、と思います。 ②沖縄県は「働き者の県民性」の醸成を推し進めては、と思います。	①平均を引き上げるとともに、日本社会で伍していく人材の育成が喫緊の課題だと思います。 ②日本の経済社会の停滞は、人々が働くことへの価値の置き方が低下し、また、政府部門への依存心を高めてきているとの指摘があります。国民(県民)が働くことで、豊かになるとの発想が重要ではないかと思います。	【企画部】 ①基本施策「5-(2)公平な教育機会の享受に向けた環境整備」などは平均レベルの引き上げを特に意識した記載内容となっておりますが、教育機関が関与して個々の能力や適正を踏まえた高度人材の育成を図る必要性については、基本施策「5-(4)国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築」の【今後の課題】における「専門性を有する人材の育成」関連の記載により盛り込んでいます。 ②沖縄の自立的発展のためには、沖縄の県民や民間事業者等が主体性を発揮し自ら新たな未来を切り拓いていくことが不可欠です。沖縄県では、県民一人ひとりが「働くこと」について真摯に向き合い、働くことの意義や大切さを考え、県民が一丸となって就業意識の向上を目指す、沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)を展開しているところです。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
19 饒波 正博	28頁23行 44頁24行	1-(3)-ウ(12頁) 乗合バスについては→目標値の達成は厳しい状況である。 1-(7)-ウ(28頁) バス路線について→目標値の達成は困難な状況になっているものの、減少に歯止めがかかりつつある。	29Pに県民意識調査があるが、観光客など県民以外はバスをどう思っているのか？ また、満足している／いないだけでなく、その理由まで聞きこんでほしい。	沖縄の公共交通再建を考えた時、新しいインフラ(鉄軌道など)を考えるより、まず今あるバスをどう再建すべきかを考えるべき。 県外、外国でバスを利用するが便利である。この違いはなんなのかを良く考えるべき。	【企画部】 県では、県民の意識や価値観及び行政に対する要望等を把握するために「県民意識調査」を実施し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の推進に資する指標として活用しております。 また、「観光統計実態調査」、「外国人観光客実態調査」等を実施し、観光客の満足度や個別意見の把握等に努めております。 県におきましては、公共交通における利用環境を改善する必要があることから、有識者等を含む「沖縄県公共交通活性化推進協議会」において、県外の先進事例等を参考に公共交通の在り方等について検討のうえ、基幹バスを中心としたバス網再構築計画の推進、公共交通の活性化に取り組んでおります。 県としましては、引き続き、先進事例等を参考に、関係機関連携のもと、県民及び外国人を含めた観光客の移動利便性向上に資する公共交通の利用環境改善に取り組んでまいります。 【参考】 ○平成27年度観光統計実態調査【路線バス】 接客サービス:大変満足37.9%、やや満足46.7% 安全運転:大変満足44.2%、やや満足47.1% ○平成26年度外国人観光客実態調査報告書【交通機関】 空路調査:満足60.8%、やや満足22.1% クルーズ船調査:満足57.2%、やや満足24.0%
20	47頁22行	2-(1)-ア(31頁) 健康と生活習慣の関係への言及している(食習慣、運動、(実施計画では)喫煙、飲酒は関心がもたれている)	生活習慣を問うのであれば、ギャンブル、ドラッグ(合法、非合法)にも注目してよい。	今までの計画には生活習慣としてのギャンブル(主にパチンコ)への関心がどこにもない。ここに入れるべき。	【保健医療部】 麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、乱用者自身の精神及び身体に障害をもたらすほか、各種犯罪の発生など、社会全体に危害をもたらす恐れがあることから、県では、毎年、「ダメ。ゼッタイ。普及運動」や「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」、「学校や地域における薬物乱用防止教室の開催」など、様々な薬物乱用防止に係る普及啓発運動を実施し、県民等が薬物依存に陥らないように取り組んでおります。 アルコールや薬物等の依存症については、総合精神保健福祉センターや保健所において、面談等による相談、依存症という疾患に関する知識、治療を行う医療機関や回復を支援する自助グループ等について情報提供し、依存症者に対する支援を行っております。また、同センターにおいて、「アディクション連絡会議」を開催し、行政機関、支援団体等の取組について情報を共有し、連携を図っております。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
21	62頁27行	2-(4)-イ(46頁) 消防団員数はわずかに増加しているもの→目標値の達成は困難な状況になっている。	消防団員と限定してしまうと、増加させるのは難しいだろう。市町村によって呼び方は違うが、似たような集まり(那覇市であれば自主防災会:市民防災課)を組織していこうという動きがあり、そういった市民レベルの防災組織も数として汲み取っていくべき。	既存の組織に拘泥せず、新しい自治の担い手を発見し、認定していく。 	【知事公室】 ここでは、成果指標「人口1万人あたりの消防団員数」を達成するための取組を記載しておりますので、消防団員数としておりますが、基本計画の中では、地域における防災力を向上するため、「自主防災組織の普及拡大」等を図ることとしており、また、実施計画においても、成果指標として「自主防災組織率」を掲げ、目標を達成するために「地域防災リーダー育成・普及啓発事業」に取り組んでおります。
22	70頁26行	2-(7)-イ(54頁) 県民の社会参加活動で挙げられている活動が、NPO、民生委員・児童委員、学習支援ボランティアが挙げられている。	自治会、PTAも社会参加の入り口として、取り上げないわけにはいかないであろう。	とは言ってみたものの、既存の組織、自治会やPTAを等閑視するわけにはいかない。 コミュニティーの再生は、防災分野でも、地域包括支援体制下の医療福祉分野でも、放課後子ども教室など教育分野でも、その政策がうまくいくかどうかを決定する重要な要因である。	【企画部、教育庁】 中間評価では、NPO、民生委員・児童委員、学習支援ボランティアを挙げておりますが、基本施策の目的としては、上記以外にも、地域組織や教育研究機関、各種団体など多様な主体の参画と連携を想定しています。
23	157頁7行	4-(1)-イ(140頁) 本県の外国人登録者は→環境づくりに取り込む必要がある	もっと踏み込んで、彼ら/彼女らをまちづくりに参加させる仕組みを創りたい。	一定期間、ここ沖縄で生活(生産し消費する)するのであれば、彼ら/彼女らにも快適な生活を要求する権利がある。 彼ら/彼女らの提案は、丁寧に汲み取れば必ず沖縄の未来に資するものになると思う。 また、外国人に対する理由のない偏見の芽を摘み取る効果もあるであろう。	【文化観光スポーツ部】 県の「おきなわ多文化共生推進指針」では在住外国人の地域社会参画支援の施策例として「外国人の意見反映の仕組みづくり」を掲げておりご意見の内容は中間評価記載の「環境づくりに含まれております。 現在実施中の多文化共生「ワークショップ」等で在住外国人と一緒に施策推進を図っているところで、指針内容の実現に向け引き続き取り組んでまいります。
24	183頁23行 51頁24行	5-(6)-ア(166頁) →介護支援専門員、看護師 2-(2)-イ(35頁) →保育士、放課後児童クラブ支援員 の養成数を指標にしている。	この領域では養成数を増やすことより、離職者数を減らすことが政策の主であると考ええる。	人的資源集約型(医療福祉教育など)労働に対する政策の評価は、施設の数とか、投資した金額で評価することはできない。 専門職がどれだけそこにとどまっているかで評価すべき。 だから、養成数も大切だが離職者数、潜在的資格保有者数、再就職者数等を通じてトータルでその労働をみて、政策の評価を行うべき。	【子ども生活福祉部】 介護支援専門員については、個人的理由で一時休職している者、他事業所へ移るため一時的に離職した者、異業種へ転職した者、など離職の理由は様々で、「離職者数」としての実態の把握が困難であるため、確実に把握できる「養成数」をもって施策評価を行っているところです。 保育士の養成数について、指標として設定していませんが、保育士の確保については離職防止が重要であると考えており、処遇改善に係る各種施策を実施しております。 放課後児童クラブ支援員の養成数について、指標として設定していませんが、放課後児童クラブの職員が長く働き続けられる環境を整備することは重要であると考えており、賃金改善のための経費補助を行っているところです。 【保健医療部】 県では看護職員を確保するため、離職防止、再就職支援の取り組みを実施しております。新人看護職員の離職率については、指標として評価も行ってありますが、御意見を踏まえ、離職者数、潜在看護師数、再就職者数等から評価を行うことについて、今後検討してまいります。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
25 大嶺 満	27頁32行	<p>11頁</p> <p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす る島を目指して (3)低炭素島しょ社会の実現 【基本施策実施による成果等】 イ クリーンエネルギーの推進 (略)</p> <p>このような取組^①を行った結果、クリーンエネルギー 推定発電量、再生可能エネルギー導入容量とも に、平成24年7月の^②電力固定価格買取制度が導 入されて以降、太陽光発電設備等の導入が急速に 進展したことから、大幅に増加したものの、^③電力 系統への接続保留問題が発生し、目標値の達成 は難しい状況である。</p> <p>※①～③について、右側の「理由等」参照</p>	<p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす る島を目指して (3)低炭素島しょ社会の実現 【基本施策実施による成果等】 イ クリーンエネルギーの推進 (略)</p> <p>このような取組に加え、平成24年7月の^②再生可能 エネルギーの固定価格買取制度が導入されて以 降、太陽光発電設備等の導入が急速に進展し、ク リーンエネルギー推定発電量、再生可能エネル ギー導入容量ともに大幅に増加したものの、目標 値の達成は難しい状況である。</p> <p>※②について、右側の「理由等」参照</p> <p><確認事項> 「イ クリーンエネルギーの推進」において、「天然 ガスの試掘事業」にかかる記載があるが、天然ガ スもクリーンエネルギーとして含まれるのか。</p>	<p>①「太陽光発電設備等の導入が急速に進展」は、 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入 によるものであるため、修正。 ②正式名称に修正。 ③現時点において接続は可能[*]となっていることか ら、目標達成との関連がないため、削除。 ※30日等出力制御枠を超過する分については、出 力制御を約束いただくことを前提に、指定ルール (無制限・無補償での出力制御)に応じることが可 能な場合は、接続が可能。</p>	<p>【商工労働部】 ①②については委員ご指摘のとおり修正いたしま す。 ③については次のとおり修正いたします。 委員ご指摘のとおり、現時点では接続は可能となっ ておりますが、一定の条件が付されているため、以 下のように修正いたします。 「…大幅に増加したものの、地理的特性や需要規 模の制約により、一定の接続条件に対応できる場 合に接続が可能となるルールに変更が行われるな ど、目標値の達成は難しい状況である。」</p> <p><確認事項> 天然ガスもクリーンエネルギーに含まれるものと思 えている。</p>
26	28頁3行	<p>12頁</p> <p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす る島を目指して (3)低炭素島しょ社会の実現 【基本施策実施による成果等】 イ クリーンエネルギーの推進 <主な成果指標の状況> 成果指標名 クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】 現状値 334×10⁶kWh【約95,500⁰世帯分】(26年)</p>	<p>以下誤植ではないかと思われます。 ①10⁶⇒10の6乗ではないでしょうか？ ②現状値「約95,500⁰世帯分」の記載となっており、 ゼロ1個不要ではないでしょうか？</p> <p><確認事項> 「クリーンエネルギー推定発電量」について、どの 電源による発電量が含まれるのか。</p>	-	<p>【商工労働部】 ①②委員ご指摘のとおり修正いたします。</p> <p><確認事項> 「クリーンエネルギー推定発電量」については、太 陽光、風力、廃棄物、バイオマス、一般水力が含ま れる。</p>
27	29頁22行	<p>13頁</p> <p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす る島を目指して (3)低炭素島しょ社会の実現 【今後の課題】 イ クリーンエネルギーの推進 本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存し ているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果 ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギー の普及による地産地消等を推進し、エネルギー使 用に伴う環境負荷の低減を図るとともに、実証事業 等をおして安定的な需給システムの構築や普及 に向けた取組を引き続き促進する必要がある。 また、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり 得る可能性があるが、技術開発等の問題もあり、 十分に活用されていない状況にある。</p>	<p>1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす る島を目指して (3)低炭素島しょ社会の実現 【今後の課題】 イ クリーンエネルギーの推進 本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存し ているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果 ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギー の普及による地産地消等を推進し、エネルギー使 用に伴う環境負荷の低減を図るとともに、実証事業 等をおして安定的な需給システムの構築や普及 に向けた取組を引き続き促進する必要がある。 また、沖縄県における新たなエネルギー源として、 化石燃料の中でもCO₂排出量の少ない液化天然ガ ス(LNG)が平成24年度より導入されており、天然ガ スの普及促進に向けて取り組む必要がある。 一五、海洋エネルギーは(以降略)</p>	<p>低炭素島しょ社会の実現およびエネルギー多様化 の観点から、天然ガスの普及促進にかかる取組み について記載が必要であるため、追記。</p>	<p>【商工労働部】 クリーンエネルギー全般について、継続的に普及 促進を図る取組が必要である旨を記載しておりま すので、個々のエネルギー源について特記するこ とは控えさせていただきます。</p>

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
28	41頁33行	25頁 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して (6)価値創造のまちづくり 【今後の課題】 ア 沖縄らしい風景づくり (略) 観光地や市街地においては、 電柱等が景観形成を 阻害していることから、無電柱化の推進が求めら れている。	1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して (6)価値創造のまちづくり 【今後の課題】 ア 沖縄らしい風景づくり (略) 観光地や市街地においては、 <u>景観等への配慮か ら</u> 、無電柱化の推進が求められている。	沖縄21世紀ビジョン基本計画の記載に併せ、修 正。	【土木建築部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
29	68頁3行	51頁 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 【基本施策実施による成果等】 ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 (略) また、電力の安定供給を図るため、離島へ電力を 供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援 を行ったが、送電用海底ケーブル新設・更新箇所 数については、海底ケーブルの劣化状況に応じて 電気事業者の設備更新計画の見直し等により整備 の時期が遅延されたことなどから、 目標値の達成 は困難な状況となっているが、電力の安定供給に 影響はない。	2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 【基本施策実施による成果等】 ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 (略) また、電力の安定供給を図るため、離島へ電力を 供給する送電用海底ケーブルの敷設に対する支援 を行った。送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 については、海底ケーブルの劣化状況等に応じた 電気事業者の設備更新計画の見直しにより、整備 の時期が遅延されている。	電気事業者については、電力の安定供給の確保を 前提とした計画を作成しており、目標値ありきでは ないため、修正。 ※P118にも同様の記載あり。	【商工労働部】 中間評価では、県が計画策定時に設定しました成 果指標の達成状況を評価することとしており、目標 値を達成できるかどうかの視点で評価を行って おりますので、原案どおりの表記とさせていただきます。
30	68頁17行 135頁30行	52頁 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 【基本施策実施による成果等】 ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 <主な成果指標> 成果指標名 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 現状値 +箇所(27年度)	2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 【基本施策実施による成果等】 ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 <主な成果指標> 成果指標名 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数 現状値 2箇所(27年度)	※P119にも同様の記載あり。 【参考】 ・瀬底島～水納島間海底ケーブル(取替):H26年9 月運開 ・本島～渡嘉敷島間海底ケーブル(新設):H28年3 月運開	【商工労働部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
31	124頁26行	108頁 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 【基本施策実施による成果等】 ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 (略) また、供給力と最大電力需要の差となる電力の 供給予備力は、 必要最小限に抑えることにより電 力料金の低減が期待できるが、平成26年度は784 千kWと基準値から増加しており、目標値の達成は 厳しい状況となっている。	3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 【基本施策実施による成果等】 ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 (略) また、供給力と最大電力需要の差となる電力の 供給予備力については、 <u>電力の安定供給の確保を 前提に、毎年、電気事業者が長期の供給計画を策 定しており、適正に確保されている。</u>	電気事業者については、電力の安定供給の確保を 前提とした計画を作成しており、目標値ありきでは ないため、修正。	【商工労働部】 中間評価では、県が計画策定時に設定しました成 果指標の達成状況を評価することとしており、目標 値を達成できるかどうかの視点で評価を行って おりますので、原案どおりの表記とさせていただきます。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
32	139頁9行	122頁 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (11)離島における定住条件の整備 【今後の課題】 イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 (略) また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、 電力 、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。	3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (11)離島における定住条件の整備 【今後の課題】 イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 (略) また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。	電力について、本島と同一料金であり、「サービスが十分に受けられない又は割高となっている」ということはないため、削除。	【商工労働部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
33	146頁27行	130頁 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (12)離島の特色を生かした産業振興と新たな展開 【今後の課題】 ア 観光リゾート産業の振興 (略) ～新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。	3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (12)離島の特色を生かした産業振興と新たな展開 【今後の課題】 ア 観光リゾート産業の振興 (略) ～新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。 <u>さらに、離島観光の誘致に向けた活動により、離島の観光客の増加が期待できるが、それに伴う宿泊施設等受入体制の整備も必要である。</u>	離島チャーター便やクルーズ船の誘致等で離島の観光客数は増加しているなか、例えば、石垣市等の観光にかかる基本計画において宿泊許容量が課題として上がっているため、追加。	【文化観光スポーツ部】 県としても観光客1000万人に向けては宿泊供給量の増加が課題と認識しております。このため、離島を含む県全体の課題として中間評価3(2)ウ観光客の受入体制の整備に宿泊施設の供給量増大について記載しており、当該分野で対応可能と考えております。
34 津波古 勝三	119頁1行	102頁25行 中小企業者の経営の合理化・近代化を促進するため、中小企業の組合設立等の指導を行い、組織化を促進したものの、組合制度の適正な管理運営を維持するため休眠組合の把握及び職権解散を行なったこともあり、中小企業組合数は、平成27年度には337組合と減少し、目標値の達成は厳しい状況にある。	県内の中小企業組合は職権解散により総数は減じたが、毎年度7～8組合の新規設立がある。なかでも地域資源を活用するための組合設立があるなど、零細事業者が組合を組成し、経営の近代化に取り組んでいる。	那覇市鏡水地区の鏡水大根、繁多川島豆腐麩、宮古島市狩俣地区の海ぶどう(グリーンキャベツ)の生産者が組合を設立した。	【商工労働部】 零細事業者等による組合新規設立の成果も示すため、下記の通り文中に盛り込むこととしました。 中小企業者の経営の合理化・近代化を促進するため、中小企業の組合設立等の指導を行い、組織化を促した結果、地域資源を活用するための零細事業者等による新規組合設立も見られたが、組合制度の適正な管理運営を維持するため休眠組合の把握及び職権解散を行なったこともあり、中小企業組合数は、平成27年度には337組合と減少し、目標値の達成は厳しい状況にある。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
35 上原 亀一	114頁37行	98頁 水産業においては、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の亜熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。	米軍提供水域に伴う漁業操業制限、2000年の中国との漁業協定及び2013年の台湾との漁業取決めによる影響緩和への取り組みを記載することについて検討して頂きたい。	本県周辺漁場においては、広大な米軍提供水域に伴う漁業操業制限があり、2000年の中国との漁業協定及び2013年の台湾との漁業取決めによって、操業海域は一層狭められ、本県水産業にとっては大きな損害となっている。	【農林水産部】 委員ご指摘を踏まえ以下のように追記いたします。 「水産業においては、本県周辺漁場に米軍の広大な訓練水域がある中、平成12年の日中漁業協定及び平成25年の日台漁業取決めによって、操業海域は一層狭められ、本県水産業にとっては大きな弊害となっており、操業を制限する訓練水域の返還、協定や取決めの改善を実現させる必要がある。さらに、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営下にある。この現状を打破するため、我が国唯一の亜熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。」
36 比嘉 良喬	54頁13行	38頁 (2)子育てセーフティーネットの充実 ア 母子保健、小児医療対策の充実	妊婦歯科健診及び乳児の歯科健診	本県では、低体重児出生率の高さが依然として課題である。しかし、歯周炎による低体重児出生など母胎における問題点が指摘されているが、その取り組みは依然としてほとんど行われていない。妊婦歯科健診を通して、歯と口の健口についての保健指導を行なうことで、出産のリスクを軽減するばかりでなく、出産後における口腔細菌の母子感染を予防することが出来る。又3歳児むし歯有病率全国最下位などへの対応を含め、乳児健診を行えば、早期に乳児の口腔機能の管理、保健指導が可能となり、本県の幼児期のみならず、児童生徒、生涯を通した「むし歯対策」への取り組みになる。	【保健医療部】 母子保健の課題に対応するため、平成26年度に低体重児の要因分析を行い、要因のひとつである妊婦の喫煙、やせについて共通の保健指導教材を作成しました。現在は取り組みを希望する市町村や産科医療機関で保健指導を行っているところです。妊婦の歯科健診については、母子健康手帳を交付する際に県が作成したリーフレットを用い、受診を促しております。 また、乳児健診(後期)において平成28年度現在、37市町村(90.2%)で、歯科医師や歯科衛生士による歯科健診、歯科保健指導を実施しています。平成23年度の32市町村から4市町村増加しており、未実施市町村に対しては情報提供等を行い実施を促進して参ります。幼児期のむし歯予防対策としては、平成28年度新規事業として「親子で歯っぴ〜プロジェクト」を開始し、取組を強化しております。
37	50頁9行	34頁 イ「スポーツアイランド沖縄」の形成	生涯スポーツの普及及び競技スポーツの盛んな本県児童生徒における、事故防止、脳への振動の軽減、外傷予防や歯及び口の保護の為に、マウスガード装着が必要不可欠である。	沖縄では空手・ボクシング・バスケットボール・ハンドボール等のコンタクトスポーツが盛んで、全国レベルの好成績を残している。しかし、その安全面に関する取り組みが遅れている。カスタマイズされたスポーツマウスピースが普及されていない。さらに世界的レベルであるウエートリフティングにおいても、歯や口の保護のためにマウスガードが有効である。沖縄県内において認知度が低い為今後の普及が必要である。また、金銭的な理由や練習等の時間の拘束が長く知っていても取組めない児童生徒への対応が必要である。	【保健医療部】 スポーツ時の事故防止、外傷予防等のマウスガードの有効性については、歯科保健対策における普及啓発の一環として、周知を図ってまいります。

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
38	56頁31行	40頁 ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進	地域医療を支えるのは、医師看護師をはじめ多職種連携が、高齢者への医療サービスにおいては重要である。「食」、「呼吸器の入り口」に携わる歯科医療の充実が必要不可欠であり、尊厳を持った生涯を送るために、家族のために必要である。特に在宅における歯と口の健康維持管理においては、歯科医師及び歯科衛生士、歯科技工士の歯科医療の介入が有効な保健医療サービスである。	現状においては歯科衛生士不足が顕著であり、人材の育成が必要である。特に歯科衛生士学校における2年生の修業課程における在宅歯科医療に対する研修は必要である。歯科衛生士不足に対しては、県内には2校の養成所しかなく、解消には時間がかかる。対応策として離職者への復職支援による研修が喫緊の課題である。	【保健医療部】 提案のありました、在宅歯科医療に対する研修及び歯科衛生士の復職支援に対する研修については、今後、具体的な事業内容を歯科医師会と調整の上、検討してまいります。
39 仲座 明美	59頁25行	43頁 今後の課題 ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	「地域包括ケアシステムの構築」の中で医療の部分も含めて考えているかと思いますが、高齢者の生活を支えるには【医療】は外せない要件だと思います。医療の視点が抜け落ちないようお願いします。課題としてきちんと表現したほうがいいと思います。		【子ども生活福祉部】 「地域包括ケアシステム」は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までできるよう、医療、介護、介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みで、いずれも欠けては成り立たないものです。「地域包括ケアシステム」の構築においては、特に医療を強調せずとも、その重要性は他の項目と同様に必要不可欠なものとして認識されていると承知しております。
40 湧川 昌秀	51頁33行 237頁6行	35頁・イ・9行目 ・省略～待機児童を解消する必要がある。	・省略～待機児童を解消する必要がある。 <u>あわせて、適正な保育サービスの提供するため、保育人材の育成及び資質向上を図る必要がある。</u> ※下線部の追記	・待機児童の解消を図るためには、保育所の整備と併せて保育士の育成及び資質向上が不可欠である。	【子ども生活福祉部】 委員ご指摘のとおり、保育士の育成及び資質向上につきましては、大きな課題であると認識しております。このため、後期計画期間に向けた施策展開をまとめた第5章の2(4)「子育て支援の充実」の中で、「保育士の確保のため、保育士の処遇改善や離職防止対策、資質の向上等に取り組んでいく」旨記載しております。
41	55頁24行 59頁28行	39頁・(3)ア・6行目 ・介護老人福祉施設定員数については、4,599人となり、既に目標を達成している。	・省略～既に目標を達成している。 <u>しかし、依然として居宅生活が困難な高齢者のニーズがあることから、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。</u> ※下線部の追記	・介護老人福祉施設への待機者については記入されず、施設整備の目標が達成されたことにより待機者まで解消されたという誤った印象をもたれてしまう恐れがある。 依然として入所必要度の高い待機者がいるので、追記が必要である。	【子ども生活福祉部】 委員ご指摘の箇所につきましては、計画策定時に設定した成果指標「介護老人福祉施設定員数」の達成状況を評価しております。委員ご意見につきましては、県としても課題と認識しており、59頁の【今後の課題】のなかで、「居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。」と記載しています。
42	57頁26行	41頁・エ・9行目～ ・「エ. 福祉セーフティネットの形成」	・ <u>沖縄県社会福祉協議会において、平成23年度からコミュニティソーシャルワーカーの養成研修会を毎年開催し、担当職員専門性の向上を図っている。</u> ※下線部の追記	・基本計画には、「コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置を推進する」とあるが、中間評価(案)に内容の記載がないため追加。	【子ども生活福祉部】 委員ご指摘を踏まえ、コミュニティソーシャルワーカーの育成等の成果についての下記文言を追加します。 「このほか、コミュニティソーシャルワーカーについては、配置・育成を図り配置市町村数は増加している。」

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
43	60頁23行	44頁・エ・1行目 ・誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、必要とする福祉サービスを適切に漏れなく利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要であり、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。	・省略～地域において互いに支え合う地域社会の実現に向けて、 <u>コミュニティソーシャルワーカーの育成及び校区等圏域ごとの計画的な配置による地域福祉のネットワークづくりが課題である。</u> なお、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーは、非常勤職員が多く定着化が図れないことから、正規職員を配置できるよう新たな施策の構築が必要である。 ※下線部の追記	・基本計画には、「コミュニティソーシャルワーカーの育成・配置を推進する」とあるが、中間評価(案)には記載がないため追加。	【子ども生活福祉部】 ご指摘の箇所につきましては、施策展開を推進するうえでの「今後の課題」を記載しております。委員ご指摘の内容につきましては、個別の取組の課題になりますので、個別取組の課題につきましては、毎年実施しております、PDCAの中で改善を図ってまいります。
44	71頁5行	55頁・ア・10行目～ ・「ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進」	・ <u>県社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの支援を通じて、市町村社会福祉協議会のボランティアセンター機能の充実を図ることができた。</u> ※下線部の追記	基本計画には、「県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進」とあるが、中間評価(案)に内容の記載がないため追加。	【子ども生活福祉部】 ご意見の内容は「今後の課題」ではなく、「成果」についての提案であるため、71頁「ア県民の社会参加活動の促進と共同の取組の推進」5行目に下記文言を追加します。 「また、ボランティアセンターの機能充実を図り、ボランティア活動の普及促進につなげることができた。」
45	139頁19行	123頁・9行 ・一方で、介護サービス事業所等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が必要である。	・省略～基盤整備は本島と比較して遅れており、福祉・介護人材の確保については、 <u>離島の移住・定住支援と併せて、また質の高い人材の育成については「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」等の活用による早急な対応が必要である。</u> ※下線部の追記	・基盤整備については、サービス事業所に必要不可欠な担い手の確保が一番重要な課題であることから、人材の確保を明記するとともに、離島外からの人材の確保については定住支援事業と併せて進めることが効果的であると思われる。 また、質の高い福祉・介護人材の育成については、県の「人材育成ガイドライン」による育成支援の継続が必要であると思われる。	【子ども生活福祉部】 委員のご指摘を踏まえ、P139の19行目に下記文言を追加します。 「～基盤整備と人材の育成・確保については、～」 なお、「人材育成ガイドライン」等の活用などの、個別の取組の課題につきましては、毎年実施しております、PDCAの中で改善を図ってまいります。
46	147頁32行	130頁・エ・3行目 ・離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。	・省略～地域を活性化できる人材として、 <u>離島外からの移住者と地域住民をつなぐ世話役的なコーディネーター等を育成・確保する必要がある。</u> ※下線部の追記	・離島を支える多様な人材の育成については、島内の人材の育成は勿論であるが、地域の活性化を図っていくためには島外からの移住・定住者を受け入れていくことも必要になってくると思われる。その際、島外からの人材が地域になじみ、持てる力をいち早く発揮していくためには、地域住民との間を取り持つ世話役的なコーディネーターの存在が重要になってくるものと思われる。 また、後段の観光地づくりの人材については具体的な記述があったため、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できるような人材とは、どのような人材を想定しているのか、具体的にあげることは重要であると思われる。	【企画部】 観光地づくりに特化した部分では、具体的な人材の記載が可能だと思いますが、一般的な地域活性化人材は、地域経営、地域ブランド化、観光振興、交流、農林水産業、伝統文化、福祉、環境、教育等々、広範にわたりますので、その一部のみを具体的に表記して、求められる人材の例とするのは、適切ではないと考えますので、追記することは控えてください。
47	185頁15行	168頁・ア・3～5行 ・加えて、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の育成や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	・加えて、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の確保及び育成や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。 ※下線部の追記	・上段の医師や看護師と同じく、福祉介護の人材においても確保が最重要の課題であると思われるため。	【子ども生活福祉部】 委員ご指摘を踏まえ、185頁15行目に基本計画の文言と合わせた以下の文言を追加します。 「～人材の育成・確保や、～」

委員	中間評価 第2章・頁・行	中間評価(案)第2章 内容 (平成28年10月21日付「企企第1015号」照会)	意見(新たな課題等)	理由等	県回答
48 眞喜志 康明	148頁30行	132頁 (13)駐留軍用地跡地の有効利用の推進 【基本施策実施による成果等】 2行 普天間飛行場の跡地利用については… 11行 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については…	前回の中間評価素案(たたき台)と比較して、これまでの取り組みや今後の目標について記載されたことは評価したい。 前回(8月8日)の審議会にて、質疑をした際、他の施設・区域についても、計画がまとも次第、検討していく旨の回答は得たところである。 よって、今後返還される施設として「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」にて返還の予定されている他の施設・区域についても、1つづつ同様に取り上げるか、「嘉手納飛行場より南の返還に係るその他の施設」で一括りにまとめるかして、「現在検討中」として取り上げてもらいたい。	普天間飛行場と西普天間住宅地区の返還面積の合計は約532haに上るが、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」は1,048ha+αの大規模な返還事業であり、既に取り上げられている面積の倍近くの面積が返還されるものである。 現在の記載では、普天間飛行場・西普天間住宅地区の名が表に出すぎていて、他の施設への取り組みの姿勢が見えにくくなっている。	【企画部】 「(13)駐留軍用地跡地の有効利用の推進」の3段落目には、嘉手納飛行場より南の返還予定地の跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を記載しております。 ご助言を踏まえ、当該文章の冒頭に「嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の…」を追記いたします。 「跡地利用に際しては、…」を、 「嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては…」に変更
49 古謝 景春	118頁5行 107頁8行 114頁27行	101頁 「キ フロンティア型農林水産業の振興」の項目における下から4行目「安定生産可能な施設等の導入」について	例えば「ク台風対策の安定生産可能な施設導入について」のように一つの項目を設けて表記してほしい。	沖縄県における「台風災害対策の施設栽培の導入促進」については、重要な課題であるため。	【農林水産部】 委員ご指摘のとおり、台風災害対策については、重要な課題と認識しております。これまでも、施策展開3-(7)-ア「おきなわブランドの確立と生産供給体制整備」において、関連施策を推進しておりますので、同施策展開の【成果】と【今後の課題】について、以下のとおり追記いたします。 【成果】P107 ○ア おきなわブランドの確立と生産供給体制整備「……高位平準化等を図るため、台風災害等に対応した栽培施設等への整備支援、……園芸品目の生産量は～減少しており、台風災害や農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少などから、～」 【今後の課題】P114 ○ア おきなわブランドの確立と生産供給体制整備「……園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や台風災害等に対応した生産施設の整備等が必要である。」